

令和4年度 第1回河原地域振興会議議事概要

日 時 令和4年4月27日（月）13時30分～14時30分

場 所 河原町総合支所 大会議室

〔出席委員〕

竹田賢一、中村佳紀、林 昭男、奥谷仁美、山下教幸、西尾 敦、楳原典子、谷山吉雄、有田直政、下田和実（順不同）

〔欠席委員〕

小谷加代子、坂本綾子

〔事務局〕

九鬼支所長、武田副支所長兼地域振興課長併教委分室長、岡本産業建設課長、浜部市民福祉課長、吉田地域振興課課長補佐

〔オブザーバー〕

なし

〔傍聴者〕

なし

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報告事項
 - (1) 令和4年度総合支所の体制について
 - (2) 令和4年度総合支所当初予算について
 - (3) 令和4年度地域振興会議開催スケジュールについて
- 5 その他
- 6 閉 会

議事概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報告事項
 - (1) 令和4年度総合支所の体制について
説明者：九鬼支所長
 - (2) 令和4年度総合支所当初予算について
説明者：武田副支所長兼地域振興課長併教委分室長、岡本産業建設課長

- (委員) 「一般道補修費」はバイパス関係が入っているのか。
- (事務局) 通常、道路維持補修費は200万円ほどですが、昨年、山上津無線と山上二号線が新たに農道から市道に格上げになったことと併せて過疎債が適用になったことにより修繕費がついたものです。
- (委員) 河原城の管理費についてだが、指定管理費とイベント経費にそれぞれ計上されているが、これは、別個のものか。どういう区分けなのか。指定管理なら通常は全部含まれるのだが。ちょっと考えるべきではないか。
- (事務局) 確認します。
- (委員) 野生鳥獣被害防止事業の侵入防止柵についてだが、事業主体や上限金額等の制約があれば教えていただきたい。
- (事務局) 事業主体としては、一個人は不可となります。ただし団体や集落などの農協・農事組合法人や認定農業者・認定新規就農者は可能です。また、二人以上でエリア指定していただければ対象となります。補助率は2/3となります。毎年8～9月に要望の取りまとめがあります。要件を満たしていれば、ほぼ予算が付きます。実際の事業の流れとしては、6月に県交付決定、その後再度事業費を見積もりしてもらいます。防護柵は、メッシュもしくは電気柵が対象です。
- (事務局) 修繕に対しては対象外です。
- (委員) 交付決定が出るまでのタイムラグがあると経費が上がるので困っている。
- (事務局) 役所の予算制度上仕方がない面がありますが、事務処理など可能な限り交付決定までの期間の短縮をしたいと思います。今後も地域と相談をしっかりとしながら事業を進めていきます。

(3) 令和4年度地域振興会議開催スケジュールについて

説明者：吉田地域振興課課長補佐

- (委員) もともと年に8回会議があったのか。
- (事務局) そうです。
- (委員) 視察は県内限定か。
- (事務局) 岡山県北部でも可能と思います。
- (委員) 場所によっては、泊が必要な場合も出てくるかもしれない。
- (事務局) 県内限定ではありませんが、泊までは予算がついていませんので、バス代と日当のみです。
- (委員) 皆さんが何をみたいのかで場所が決まるが、執行部の方でいろいろと考えてほしい。
- (事務局) この会議で皆さんの意見を伺いながらコロナの関係も勘案し、決めさせてください。

(4) 委員提出案件について

(事務局) 《林委員提案》

一つ目の下水管についてですが、当初予算がついています。現在、見積もり徴収段階で5月契約、6月には工事開始し、7月中には完了予定となっています。給水設備については、消防法関係のみの予算がついています。今年度は、あり方検討会等の中で修繕の範囲を決めることとなっていますので、飲料水が出るかどうかは未定となっています。

二つ目の曳田バイパスの合流地点については、県に確認したところ、グルーピングを施工することとしています。市道側についても同様の施工を要望しています。

(委員) 夏祭りにおいては、飲み水には使わないようにしたい。グルーピングでどこまでの効果があるのかよく検討しておいてほしい。道路については、勾配が結構あるので水を流すなど検討してほしい。

(委員) 水を流すのは勾配が8%以上ないとだめとのことだ。事故が起きる可能性が高いと思っている。大きな事故が起きるまでに対処してほしい。昨日そのことを県に要望したところだ。

(事務局) 《下田委員提案》

柵の設置についてですが、県の補助は、同じ場所に二回目は出ません。自然災害についても同様です。雪害等自然災害についての配慮してもらうよう県に要望はしています。ただし、メッシュから電気柵への変更等の強化事業に関しては補助金対象となります。

免許取得と狩猟登録は県が担当となります。その後、狩猟許可の手続きは市となります。一連の流れがわかるような内容のホームページは、確認できなかったので関連部署に要望しておきます。

保険料についてですが、猟友会に入れたら別の保険が適用となり、費用が抑えられます。個人の場合は割高となります。また、奨励金の中に檻の維持管理費・餌代・保険料が入っています。

(委員) 約60m壊れている。点検も大変なので、下の方にもっていききたいのだが、大体100mほどの長さになる。

(委員) 設置する場所がずれるので補助対象となるのではないか。

(事務局) 確認が必要ですが、守る圃場は同じなので、同等の場所だという判断がなされる可能性が高いです。

5 その他
なし

6 閉会